

平成30年度鹿沼市施政方針

1 はじめに

我が国の経済動向を見ると、完全失業率は全ての都道府県で改善し、有効求人倍率は史上初めて全ての都道府県で1倍を超え、時間当たりの賃金も多く都道府県で上昇するなど、雇用・所得環境の改善が続いております。

一方、米国をはじめとする金融緩和の縮小による為替や株価の動向に加え、緊張が続く東アジアなどの不安定な国際情勢の中、国内においては少子高齢化・人口減少といった課題を抱え、我が国の経済は未だ先行きが不透明であります。

このような中、国では昨年、地方創生を実現するための施策をまとめた5か年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年に当たることから、各施策について総点検を実施いたしました。中でも注目すべきは、2020年時点で地方と東京圏との転出入を均衡させるという目標に対して、2016年時点で東京圏への転入超過数が約12万人規模に上るなど、依然として東京への一極集中に歯止めが効かない状況となっていることであります。

地方においては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すという、地方創生の理念を実現することが期待されております。こうした状況を踏まえ、本市におきましても、地方創生を通じ新たな人の流れを創出し、雇用を生み出し、地域に活力を取り戻すことが、喫緊に取り組むべきことであると受け止めております。

今後も、国や県との連携を密にしながら、人口対策や地域経済の活性化を図るとともに、産官学間の連携体制を強化することにより、お互いの強みを活かし、弱みを補完しながら、魅力的な地域になるよう取り組んでまいります。

2 昨年の振り返り

昨年を振り返りますと、その年の世相を表す漢字が「北」と表現されたように、度重なる弾道ミサイルの発射や核実験の強行など、北朝鮮の動向に国民が脅威と不安を感じ、改めて危機管理について考えさせられた一年でした。

その一方で喜ばしい出来事も多く、5月には「リンク栃木ブレックス」がプロバスケットボールBリーグの初代王者に輝き、マザータウンである本市としてもまさに、「母」として支えたチームの勝利に貢献できたと自負しており、リードされても最後まであきらめない勇気、元気、やる気を学ばされました。

また、10月には「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されてから初めての「鹿沼秋まつり」が開催され、前年比11パーセント増の、約32万人の皆様にお越しいただくことができ、市民、関係者の皆様のご協力を頂きながら本行事を後世に遺し、伝統を守っていくことの重要性を強く感じたところでもあります。

さらに、11月には日米首脳会談に合わせ来日した、イバンカ大統領補佐官に本市のいちごを絶賛していただいたことから、急きょ、トランプ大統領にも提供されるなど、本市のいちごが名実ともに認められた証ともいえる出来事がありました。

この事は改めて、「いちご市」であることの誇りを実感する機会となり、これを弾みとして、「いちご王国栃木」を掲げる県とも連携しながら、「いちご」に因んだ施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

3 今後の方向性

平成30年は、本市が昭和23年に市制を施行して70周年を迎える記念すべき年であります。先人が築き上げてきた歴史をしっかりと振り返りながら、その礎の上に、未来に向けてより魅力あふれる鹿沼市を築きあげていきたいと思っております。

また、第7次鹿沼市総合計画の2年目として、地域経済の活性化、定住促進など、地方創生の取組を着実に実施し、その成果を市民の皆様とともに実感できるような年としていきたいと考えております。

4 予算編成と予算規模

本市の財政につきましては、歳入においては、固定資産評価替え等による市税収入への影響が懸念されるほか、地方交付税や国県支出金等の依存財源についても依然として予断を許さない状況にあります。歳出においては、扶助費等の義務的経費が大きなウェイトを占め、財政構造の硬直化が進むなど、極めて厳しい状況が続いております。

こうした中、平成30年度の予算につきましては、安定的な財政運営の確保の観点から、歳出全般にわたり徹底した見直しを行い、その必要性や優先順位を見極め、業務の簡素化・効率化をより一層推進するとともに財源確保策に取り組み、一般財源配分の重点化に努めながら、第7次総合計画の2年目として、その着実な推進が図れるよう、編成作業を進めてまいりました。

予算案は、一般会計で380億円、対前年度比0.4パーセントの減といたしました。

また、水道事業会計を除く特別会計総額は、219億7,478万4,000円で、対前年度比7.0パーセントの減であります。

予算の執行に当たりましては、長期的に安定した財政運営を行うため、国・県等の動向を注視しながら、引き続き行財政改革に積極的に取り組んでまいります。

5 総合計画の体系ごとの説明

平成30年度の施策について、総合計画の3つの基本目標に沿って、特に重点的に推進する事業や新たな事業を説明いたします。

(1) 人を育む

1つ目の基本目標“人を育む”においては、結婚・出産・子育て支援として、結婚等の出会いの機会提供の支援に努めるとともに、平成29年度に設置した、子育て世代包括支援センター『いちごっこ かぬま』において、妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートすることで、安心して子どもを産み、そして育てられる環境づくりを推進してまいります。

さらに、「こどもみらい基金」を活用し、こども食堂への助成や生活困窮者家庭の緊急支援など、子どもの貧困対策に取り組んでまいります。

昨年度に新設した「こども総合サポートセンター」は、所期の目的に応じているところでありますが、今後は鹿沼市発達支援システムを構築し、発達に課題があるお子さんへの切れ目のない支援を充実してまいります。

また、新たな子育て交流の拠点として、花木センター敷地内に、木製遊具に囲まれた木育の拠点となる、「子どもの遊び場」の整備に着手いたします。

保育の充実では、安定した保育環境を提供するため、保育士の確保に努めるとともに、民間活力を生かした保育園整備や運営を推進し、保育の量の確保を図り、引き続き待機児童ゼロを目指すなど、質・量ともに充実した、子育てにやさしいまちの実現に努めてまいります。

次に、教育の充実では、2年目となる「鹿沼市教育ビジョン基本計画Ⅱ期」に基づく施策を着実に推進してまいります。

特に教員の指導力向上とあわせ、教員が集中して授業に取り組める環境づくりに向けた検討を行うとともに、英語教育の拡充・強化のため、ALTを1名増員するほか、ICTを活用した学びの推進など、児童生徒の主体的な学びを支援し、学力の向上を図ります。

また、小中学校の施設環境等の整備として、昭和10年に建設され、築80年を超えた国内最大級の現役木造校舎である北小学校の耐震改修工事に着手いたします。

生涯活躍の推進では、2022年に開催される「いちご一会とちぎ国体」の会場となるフォレストアリーナ改め、「TKCいちごアリーナ」の改修に向け準備を進めるほか、図書館の読書通帳を活用し、学校図書館とも連携を図りながら、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。

(2) 人が活きる

2つ目の基本目標“人が活きる”においては、まず、市民交流の促進として、市制施行から70年という節目の年を迎えることから、本市のさらなる発展の契機とするため、「本市の歴史を振り返る事業」や特別イベント事業として人気テレビ番組、「開運・なんでも鑑定団」の出張鑑定の誘致など、様々な記念事業を市民協働で行ってまいります。

また、今年度からスタートした「地域の夢実現事業」に引き続き取り組み、今年3月に閉校となる西大芦小学校を地域の拠点として活用するなど、地域の自主的な取組を積極的に支援してまいります。

権利の尊重については、近年における様々な人権問題に対応するため、「人権啓発推進総合計画」を見直し、多様な人権を認め合う仕組みづくりに、市民の皆様とともに取り組んでまいります。

産業の振興については、引き続き、新産業団地の整備を推進するほか、新たに創設した「宿泊施設立地促進補助金」の活用を促し、増加する観光客や「いちご一会とちぎ国体」により、さらに需要の高まる宿泊施設の充実を図ってまいります。

雇用の創出については、中小企業の職場環境の改善を支援するため、昨年10月に創設した、「中小企業職場環境改善支援補助金」に加え、中小企業退職金共済制度に新規・追加加入する市内中小企業者に対する補助制度を新たに創設し、より安心して働ける職場環境づくりを推進してまいります。

地域産業の振興は、全国に誇れる高品質な製品や技術力の一層のレベルアップに向け、中小・小規模事業者への支援により、第2第3の「イケヤフォーミュラ」の誕生を目指し、経営基盤の強化を図ってまいります。

また、昨年度から取り組んでいるマカによる6次産業化への挑戦をはじめとする農林商工連携を積極的に支援し、あわせて農福連携についても検討してまいります。

花木センターは、経営の安定化に向けた取組を加速化させるとともに、中長期的な視点に基づく活性化の検討を行ってまいります。

農業の振興では引き続き、意欲ある農業の担い手への支援やいちご・ニラなどのブランド力の強化を図るとともに、耕作放棄地の増加を踏まえ、農地等の利用最適化を推進してまいります。

林業の振興については、鹿沼産木材のPRを首都圏を中心に行うとともに、鹿沼産材を使用する際の助成制度を非住宅にも拡大させることで、より一層の利用促進を図ってまいります。

地域福祉の推進については、新たに東部台地区に地域包括支援センターを設置するほか、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」の確立を図ってまいります。

健康増進では、健康づくりやがん・生活習慣病の予防を推進するほか、より一層、市民が健やかで心豊かな生活を送るための指針となる、「第3期健康増進計画」を策定いたします。

障がい者の支援では、障がい者が地域社会の一員として、より豊かで充実した生活を送るため、社会参加事業をはじめ、就労機会の継続的な支援や、ユニバーサル農業の取組などを進め、社会参加の促進に努めます。

社会保障の確保については、国民健康保険における財政運営の責任主体が県となることにあわせ、国民健康保険税率等を見直し、中・低所得世帯の負担軽減を図るとともに、被保険者の健康の保持増進や適切な医療サービスの提供に努めてまいります。また、生活困窮者や生活保護者に対し、就労や住居確保などの自立支援策の強化を図ってまいります。

(3) まちを創る

3つ目の基本目標“まちを創る”においては、まず、環境配慮型社会の形成として、地球温暖化対策のための国民運動、「クールチョイス」を官民連携で取り組むほか、再生可能エネルギー等の活用を推進します。

居住基盤の確立については、人口減少のなか、持続可能なまちをつくるための「立地適正化計画」の策定に着手し、コンパクトシティ・プラス・ネット

ワークによる将来都市像を検討してまいります。

このほか、東中学校周辺の浸水対策のための府中雨水幹線の整備や、北犬飼地区の浸水軽減のための極瀬川遊水池の整備を進めてまいります。

水循環の保全では、水道事業については「鹿沼市水道ビジョン」に基づき、浄水施設の計画的な更新や水道管路の健全化を進めるとともに、水道加入率の向上に努めながら、経営安定化の推進を図ってまいります。

下水道事業については、2020年の公営企業会計への移行に向け、準備を加速するとともに、各施設の整備・維持管理を計画的に進めてまいります。

交通ネットワークの形成では、JR鹿沼駅東側の整備をはじめ、通学路における歩道の整備などを進め、安全で安心な道路整備を計画的に進めてまいります。

地域の交通対策では、利用しやすい公共交通を目指すとともに、運転免許を自主返納した高齢者への「リーバス・予約バス終身無料乗車券」交付や啓発活動により、全国的に課題となっている高齢者による交通事故の防止につなげてまいります。

シティープロモーションの推進としては、4月から開催されるJRの大型観光キャンペーン「本物の出会い 栃木」デスティネーションキャンペーンの特別企画として開催する「春の彫刻屋台まつり」、また10月に開催する「鹿沼秋まつり」など、数多くのイベントの開催のほか、「いちご市」をはじめとする本市のブランドイメージや豊かな自然が持ち味の観光資源を、メディアやSNSを通じ積極的に発信し、交流人口の増加を図ってまいります。

効果的な行財政経営では、国の地方創生関連事業を効果的に活用しながら地域活性化を加速させ、移住定住の促進を図るとともに、引き続き、健全財政を堅持するため、「第5期財政健全化推進計画」の目標達成に向けて取り組むとともに、PPP・PFI等、民間活力の導入を図りながら、引き続き「公共施設等総合管理計画」を踏まえた公共施設の適正配置を図ってまいります。

市庁舎の整備については、本年2月に着手した基本設計を「鹿沼市新庁舎整備市民会議」での議論を踏まえながら策定し、引き続き実施設計に着手するなど、スピード感を持って推進してまいります。

危機管理体制の充実では、防災体制の強化として、いわゆる「公助」の充実のほか、「自助・共助」についても市民の理解を深める啓発活動を行ってまいります。また、9月2日には本市を会場とした「栃木県総合防災訓練」を実施し、市民の更なる防災意識を高める機会にしたいと考えております。

消防救急の充実については、消防職員の人材育成や、消防・救助装備等の充実を図り、救急救命体制の強化を図るとともに、地域消防防災力向上のため、消防団の充実・強化を図ってまいります。

6 結びに

現在、鹿沼市を取り巻く状況は、冒頭で申し上げたとおり、依然として課題の多い状況にあります。

しかし、本市には癒しと安らぎの自然環境に、良好な地理的条件が備わり、そこに歴史と伝統をうまく融合させた産業が息づき、そして何ととっても誇れる“ひと”、すなわち“市民”がおります。

行政と市民、さらに良識ある議員各位の御理解と御協力のもと、全市民が一丸となって、まさに“自分事”としてまちの課題を解決していくことができれば、より大きな成果を得られるものと考えております。

私が市政をお預かりして10年が経過する本年、改めて初心に戻り、引き続き柔軟な発想と行動力で、この鹿沼市に住む“ひと”が、夢と希望に満ち、「笑顔あふれる人情味のあるまち」となることを目指し、全力を注いでまいりますので、関係各機関や、市民の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げ、平成30年度の施政方針といたします